

令和 3 年度

会津美里町財政健全化審査意見書

会津美里町監査委員

4会美監第52号
令和4年8月15日

会津美里町長 杉山純一様

会津美里町監査委員 小島隆一

同 山内豪

令和3年度会津美里町財政健全化審査意見書について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和4年6月1日付け4会美政財第422号にて審査に付された令和3年度財政の健全化に関する比率について審査を終了したので、次のとおり意見書を提出します。

令和3年度会津美里町財政健全化審査意見書

1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和4年8月1日から8月8日まで

3 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正と認める。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率については、算定がされなかった。

実質公債費比率については、昨年度と同率となっており、早期健全化基準を大きく下回っていることから、健全であると判断する。

将来負担比率については、将来負担額が充当可能額を下回ったため算定がされなかった。

記

(単位：%)

	令和3年度		令和2年度	
	健全化判断 比率	早期健全化 基準	健全化判断 比率	早期健全化 基準
実質赤字 比率	—	13.90	—	13.96
連結実質 赤字比率	—	18.90	—	18.96
実質公債 費比率	5.2	25.0	5.2	25.0
将来負担 比率	—	350.0	—	350.0

※実質赤字額または連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率または将来負担比率が算定されない場合は、「—」と記入。

令和3年度会津美里町公営企業会計経営健全化審査意見書

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和4年8月1日から8月8日まで

3 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正と認める。

また、各公営企業会計における資金不足は生じていない。

記

(単位：%)

会計名	比率名	令和3年度	経営健全化基準	備 考
水道事業会計	資金不足比率	—	20.0	
下水道事業会計		—	20.0	
住宅用地造成事業特別会計		—	20.0	
工業団地造成事業特別会計		—	20.0	

注記：「—」は該当数値がないものである。